

2005 年度

「行政書士のための特設講座」講義概要

科目名	知的財産法実務研究	講義 2 単位	熊 谷 健 一 講 師
講義回	日 付	講 義 概 要	
第 1・.2 回	5 月 28 日(土)	【授業の内容】 知的財産法のうち、特に、著作権法の概要についての基本的理解を深めるとともに、著作権法に関する具体的な判決について、事件の背景や論点を分析することにより、社会における著作権法の機能・役割及び課題についての理解を深めることとする。	
第 3・.4・5 回	6 月 11 日(土)	また、著作権法においては、コンピュータプログラムやデータベースを著作物として保護していることに加え、マルチメディアやネットワークの進展により、技術保護法としての機能も奏するようになりつつあることから、技術保護法としての著作権法の現状と課題についても理解を深めることとする。	
第 8・.9・10 回	7 月 16 日(土)	具体的には、著作権の概要及び著作権関係条約について学ぶことにより、著作権法の基本的枠組みについての理解を深める。	
第 13・.14・15 回	7 月 30 日(土) (4 回分) P M12:30~ P M14:00 P M14:10~ P M15:40 P M15:50~ P M17:20	また、著作物について、著作物の定義、著作物の例示、二次的著作物、編集著作物、データベースの著作物、共同著作物等、多面的に学ぶことにより、著作権法の保護客体についての理解を深める。	
	5 月 28 日(土) のみ . のみ	さらに、著作者と著作権者、著作権の譲渡と著作者人格権、著作者の推定、法人(職務)著作、映画の著作物の著作者と著作権者等、多面的に学ぶことにより、著作権の主体についての理解を深めるとともに、著作権、著作者人格権及び著作隣接権について学ぶことにより、著作権の権利内容についての理解を深める。	
第 6・7 回	7 月 15 日(金)	なお、授業においては、社会における著作権保護の現状と課題について、私的録音録画補償金制度、著作権の集中処理機構を例にして検討するとともに、著作権侵害に対する民事上の請求及び刑事上の請求についての理解を深めることとする。	
第 11・.12 回	7 月 29 日(金) (2 回分) 上記期間は、 P M17:30~ P M18:55 P M19:05~ P M20:30	そのうえで、講義においては、コンピュータ創作物・マルチメディアと著作権法、近年における著作権法の改正、デジタル化・ネットワーク化と著作権法等、著作権法による保護の現状と課題についての理解を深めることとする。	
		【履修上の注意】 授業においては、具体的な事件を通じて、著作権法の概要についての理解を深めることとするため、判例の読解、問題点の整理・分析等の準備を充分に行なったうえで、参加されることを希望する。	

	<p>【教科書】 「入門著作権法の教室」尾崎哲夫著 平凡社新書 「著作権の考え方」岡本薰著 岩波新書</p> <p>【参考書】 「著作権法詳説 判例で読む16章」三山裕三著 レクシスネクシスジャパン</p> <p>【成績評価】 授業への出席、授業における報告等を総合して行う。</p> <p>【その他】 著作権は、生活に身近な知的財産であり、著作権侵害、著作権ライセンス等の専門知識の重要性が高まっているので、一緒に学びたいと思います。</p>
--	--